

参 考 资 料

1 アクションプログラム策定の経過

| 時 期 | 項 目 | 内 容 |
|-------------------------------|--|--|
| H27. 7. 22 | 東部流域活性化協議会総会 | ○アクションプログラムの改訂 現行計画の取組について確認・見直しを行い平成28年度を始期とした5カ年計画を策定することを決定。 |
| H27. 7. 15 | 西部流域活性化協議会総会 | |
| H27. 12. 3 (網走市) | オホーツク森林・林業・木材産業チャレンジ検討会議 第1回全体会議 | ○会議設置の経緯 ○現行アクションプログラムの検証 ○人工林資源管理に係る組織体制について 〔網走東部流域人工林資源循環利用協議会について 今後の組織体制について 網走東部流域におけるカラマツ伐採量・造林量の推移について〕 ○アクションプログラムの改訂 〔次期アクションプログラム基本方針案の説明 各方針・各行動計画の具体的取組内容を検討するワーキンググループ会議の設置〕 |
| H27. 12. 10 (北見市) | 第1回アクションプログラム改訂ワーキンググループ会議 | ○アクションプログラムの改訂 行動計画の実施に対する意見聴取 ○次期アクションプログラムの体系について ○関係団体への意見照会について |
| H27. 12. 17 ～ H28. 1. 8 | アクションプログラム改訂内容に係る意見照会 | 照会先：チャレンジ会議委員 オホーツクみどりのネットワーク、美幌、木夢クラブ、紋別市森林認証材活用促進協議会、(一社)オホーツク森林産業振興協会、津別町有機酪農研究会、コープ札幌北見地区 |
| H28. 2. 2 (北見市) | 第2回アクションプログラム改訂ワーキンググループ会議 | ○アクションプログラムの改訂 行動計画の実施方法の検討 〔基本方針2地域材の利用促進について 基本方針3森林認証材のマーケティング戦略の構築について〕 |
| H28. 3. 2 (北見市) | 第3回アクションプログラム改訂ワーキンググループ会議 | ○アクションプログラムの改訂 行動計画の実施方法の検討 〔基本方針1適切な森林資源管理の推進について 基本方針4木育活動の推進について〕 ○アクションプログラムの構成について |
| H28. 3. 22 (網走市) | オホーツク森林・林業・木材産業チャレンジ検討会議 第2回全体会議 | ○アクションプログラムの改訂 〔改訂の概要 基本方針ごとの行動計画〕 |
| H28. 7. 13 | 東部流域活性化協議会総会 | ○チャレンジ検討会議の活動内容報告 |
| H28. 7. 14 | 西部流域活性化協議会総会 | ○アクションプログラムの決定 ○流域ごとの事業計画の決定 |

2 オホーツク森林・林業・木材産業チャレンジ検討会議構成メンバー

| 氏 名 | 職 名 | 備 考 |
|--------|------------------------------|---------------|
| 黒瀧 秀久 | 東京農業大学学部長教授 | 網走東・西部流域 代表幹事 |
| 小川 繁幸 | 東京農業大学助教 | 網走東・西部流域 幹事会 |
| 佐々木 恵 | オホーツク総合振興局産業振興部林務課主幹 | 網走東・西部流域 副幹事 |
| 渡部 眞美 | 網走地方森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会副会長 | 網走東部流域 幹事会 |
| 市川 安明 | 北見地方木材協会専務理事 | 網走東・西部流域 幹事会 |
| 太田 達 | 北見地方素材生産事業協同組合専務理事 | 網走東部流域 幹事会 |
| 遠藤 耐藏 | 置戸地区林産協同組合理事長 | 網走東部流域 幹事会 |
| 佐藤 隆 | 北見地方森林整備協議会会長 | 網走東部流域 幹事会 |
| 石川 茂雄 | 美幌町森林組合代表理事専務 | 網走東部流域 幹事会 |
| 江本 博幸 | 栄林会網走支部支部長 | 網走東部流域 幹事会 |
| 川淵 義昭 | 北海道森林管理局網走南部森林管理署総括地域林政調整官 | 網走東・西部流域 幹事会 |
| 大野 繁 | 北海道山林種苗協同組合美幌地区種苗協議会会長 | 網走東部流域 幹事会 |
| 倉井 豊 | 北見地域森林関連産業労働組合連合会執行委員 | 網走東・西部流域 幹事会 |
| 高野 幸彦 | オホーツク総合振興局東部森林室森林整備課長 | 網走東部流域 幹事会 |
| 大山 重治 | オホーツク総合振興局東部森林室普及課長 | 網走東部流域 幹事会 |
| 川合 正人 | 網走市経済部農政課長 | 網走東部流域 幹事会 |
| 平田 和司 | 斜里町産業部水産林務課長 | 網走東部流域 幹事会 |
| 伊成 博次 | 美幌町経済部耕地林務主幹 | 網走東部流域 幹事会 |
| 坂口 博昭 | 置戸町産業振興課長 | 網走東部流域 幹事会 |
| 草野 宏繁 | 佐呂間町経済課長 | 網走東部流域 幹事会 |
| 安藤 三男 | 北見市農林水産部農林整備課長 | 網走東部流域 幹事会 |
| 野呂田 厚司 | 紋別市産業部長 | 網走西部流域 幹事会 |
| 松井 薫 | 湧別町水産林務課長 | 網走西部流域 幹事会 |
| 椎名 徹 | 興部町産業振興課長 | 網走西部流域 幹事会 |
| 工藤 穂 | 北海道森林管理局網走西部森林管理署署長 | 網走西部流域 幹事会 |
| 奥田 稔 | 網走地方森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会副会長 | 網走西部流域 幹事会 |
| 江本 博幸 | 滝上林業協同組合理事長 | 網走西部流域 幹事会 |
| 横山 英二 | オホーツク中央森林組合参与 | 網走西部流域 幹事会 |
| 鈴木 健太 | 栄林会網走支部副支部長 | 網走西部流域 幹事会 |
| 菅野 伸一 | 北海道山林種苗協同組合紋別地区種苗協議会会長 | 網走西部流域 幹事会 |
| 佐藤 富行 | オホーツク総合振興局西部森林室普及課長 | 網走西部流域 幹事会 |

3 アクションプログラム改訂ワーキング構成メンバー

| 区分 | 所属 | 職・氏名 | 備考 |
|-------|---------------|----------------|--------|
| 学識経験者 | 東京農業大学実学センター | 助教 小川繁幸 | |
| 川上 | 新生紀森林組合 | 代表理事組合長 小林満 | |
| | 遠軽地区森林組合 | 参事 三瓶英樹 | |
| 川下 | 加賀谷木材（株） | 代表取締役社長 加賀谷雅治 | |
| | 横内林業（株）紋別事業所 | 代表取締役会長 黒河幸夫 | |
| | 留辺蘆木工（株） | 代表取締役社長 野尻拓己 | |
| | 佐藤木材工業（株） | 常務取締役山林部長 佐藤健右 | |
| 行政 | 網走南部森林管理署 | 森林技術指導官 根本治 | |
| | 北見市 | 農林整備課長 安藤三男 | |
| | 紋別市 | 農政林務課長 石田明久 | |
| | オホーツク総合振興局林務課 | 主幹 佐々木恵 | |
| 建築 | （株）高橋工務店 | 代表取締役 高橋広明 | アドバイザー |
| 農業 | 北見農業協同組合連合会 | 農業対策部課長 船戸知樹 | アドバイザー |

4 関係団体への意見照会の結果について

| 基本方針 | 分類 | 行動計画 | 意見 | 備考 | 対応 |
|----------------|--|---|---|---|---|
| 1 適切な森林資源管理の推進 | 森林認証の取得 | 適正かつ健全な管理が行われる森林認証の制度普及と要請活動 | - | | |
| | 森林資源の保続 | 森林資源管理協定に基づく造林未済地対策 | - | | |
| | | 既存の造林未済地解消対策 | | | |
| | | 適切な伐採量・造林量の実現に向けた取組 | 記載の目標値(H32)については、現行の人工林資源循環利用計画における目標値であります。同計画については今後も存続することとなりますので、今回のプログラム改訂に伴い目標値を改訂するとすれば、同計画上の変更の手続きなども必要と考えます。 | (北見市) | 改訂後の目標値については、人工林資源循環利用計画の目標値と同一であり、同計画での目標値変更はないため手続き不要で対応 |
| | 林業への新規参入の促進と育成 | 若者が林業に新規参入するための取組 | 林業に就業し安定した収入や社会的保障が得られるのか等、業界の社会的展望を若者が理解する機会はあるのでしょうか？林業関連の学部を持つ大学等が道内に存在すると身近に思ってもらえるものと考えます。難しい課題とは思いますが、北見工大や東農大との関連性強化なども重要であると考えます。 | (コープさっぽろ) | 振興局ではH28以降に東農大生等へのインターンシップ制度をモデル実施。管内中学校との連携を図り、林業担い手の育成確保に向けた取組など強化を図ることとしている。道でも道内の大学、農業高校との協議会を設立。今後確保に向けた取組を実施予定。 |
| | | | 「木育活動の推進」にも関わってきますが、児童たちが住む地域の森林・林業の役割について管内小・中学生を対象とした社会科の「副読本」として学習できるよう、関係行政機関と調整し定着させるべきである。 | (オホーツクみどりネットワーク) | 「木育」で教育分野との連携を計画しており、また、協議会の構成員である各森林管理署や振興局森林室では「遊々の森」や「げんきの森」など国・道有林をフィールドに活用できることから、実施過程で取組について検討していきたい。 |
| | | 林業事業者が就労環境、就業条件の改善について検討（以下省略）とあるが、若年就労者が安心して生活出来る「通年雇用」に対しては、道内先進地の実例等を参酌し、地域社会から理解され応援される斬新な発想が必要と思われる。当面は該当市町村の関係部局が中心になって、林業事業者の「通年雇用」等を満たす安定的補助事業の確保（要関係他産業との合意形成）を条件とする仕組みづくりが望まれる。 | (オホーツクみどりネットワーク) | 現時点で補助事業創設については、困難と考える。労働者の就業条件等については、通年雇用の可能性も含め、今後、木材業界を含め協議会の中で検討していきたい。 | |
| 流域環境の保全 | 環境保全に取り組む団体等と連携した森林保全活動や水土保全機能向上のための取組 | - | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--------------------|---|---|---|----------------|---|--|
| 2 地域材の利用促進 | 農 業 | 牛舎等畜舎 | 牛舎等畜舎への利用促進のための普及活動 | 牛舎等の畜舎の木造にもっと取り組んでいくべき。農業者からは木材は牛にとって良いイメージを持っていると聞いている。木の良さをアピールすることも大事。 | (横内林業) | 協議会で今後、普及方法について検討。関係者と連携しながらPR。 | |
| | 建 築 | 住宅建築 | 工務店等と連携した住宅展示会の開催など普及活動の実施 | 工務店と連携した普及活動は重要と考えており、オホーツクの認証材を使用して住宅を建てた場合に、ローンの優遇措置や市町村の助成措置が得られるなど、工務店が住宅建設を考えている一般の方に、地域材や森林認証について説明できる、説明しやすい仕組みを組み入れておく必要があるのではないかと。 | (網走南部森林管理署) | 施主が地域材や森林認証材を自ら選択するケースは少数。まずは工務店等が地域材等の利用について、理解し、施主にPRできる体制づくりが必要な状況のため、今回は工務店等への対応を中心に取組むこととしている。 | |
| | | | | 地域材や認証材使用の住宅に住むことが喜びであり、ステータスとなるようなデザイン性の実現とそれらの木材を使用する利点を消費者にもっと広くPRしていただきたいとします。 | (コープさっぽろ) | 改訂案で工務店との連携、ニーズ把握を検討しており、その中で対応 | |
| | | 公共施設 | 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく施設の整備 | - | | | |
| | 土 木 | 公共土木 | 公的機関が発注する土木工事での積極的な地域材の活用 | - | | | |
| | 暮らし | バイオマス | 林地未利用材の利用促進 | - | | | |
| | | 木エクラフト | インテリアや食器等生活用品の木製品利用拡大に向けたイベント等の実施 | - | | | |
| 3 森林認証材の普及 | 森林認証材のマーケティング戦略の構築 | 森林認証材のブランド化の検討と大規模消費地等のエンドユーザーへの製品の生産・出荷の拡大 | 森林認証材も他の地域と競合する時代に突入することが考えられることから、オホーツクブランドとして打ち出せるよう、品質やそれを保証するマークの表示を実行していく段階に入ってきているのではないかと。 | (網走南部森林管理署) | 意見については、改訂案で対応 | | |
| | | | 『H23「オホーツクWOOD」の出荷体制を整えたが出荷に至っていない』に係る原因とその分析がよくわかりません。TPPについて軽々に言えないのかもしれませんが、ブランドカUPを着々と進めることが重要なのだらうと思います。 | (コープさっぽろ) | 意見については、改訂案で対応 | | |
| | 加工流通体制の整備 | 森林認証材の加工流通体制を確立するため、事業体認証(CoC)の取得促進 | - | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|--|---|------------------|----------------|
| 4 木育活動の推進 | 木育体験機会の充実 | | 他産業分野やNPO法人、森林ボランティア団体等と連携した森林環境教育や森林・木工体験活動の実施、木育体験施設等と連携したイベント等の実施 | この対応（実施方法）については、「森林ボランティア団体等と連携した森林環境教育」を実施する旨の文言を加える必要があるのでは。 | (オホーツクみどりネットワーク) | 意見については、改訂案で対応 |
| | 都市交流 | 環境産業 | 大消費地等との都市交流による木材利用促進と都市住民の森林エコツアーの企画 | 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向け、基本方針：森林認証材の普及と連動させながら、振興局が先頭に立ってどんどん進めていただければと思います。 | (コープさっぽろ) | 意見については、改訂案で対応 |
| | | カーボンオフセット | 多様な企業の多様な資金による森林整備を推進するため、カーボンオフセット認証の取得促進 | — | | |

5 AP改訂検討ワーキングメンバーから出された主な意見

| 会議 | 所属 | 委員名 | 事項1 | 事項2 | 内容 |
|-----|-----------|---------|--------------------|---------------------|--|
| 第1回 | 遠軽地区森林組合 | 三瓶参事 | 森林資源の保続・林業への新規参入促進 | 若者が林業に新規参入するための取組 | ・当組合でも作業班員の高齢化などで担い手確保が第一の課題となっている。今年の10月末に担い手支援センター開催の視察研修に参加してきたが、農業の方は人の集まりもよく盛んであったが、林業のほうは参集者が一握りであり、若年層の林業への関心度は低いと感じた。当組合でも来年2月頃に遠軽・湧別地区で林業者の参入イベントを企画しているので、若年者に限らず転職者などの参入に繋がる取組となれば。 |
| 第1回 | 佐藤木材工業(株) | 佐藤常務 | 森林資源の保続・林業への新規参入促進 | 若者が林業に新規参入するための取組 | ・当社の若年者確保の取組としては、ハローワークでの求人のほか、高卒者を対象に学校回りや、大卒者を対象にリクルートサイトでの募集を行っている。集まりは決して良くはないが、毎年1~2名の採用には繋がっている。雇う側としては地元の間人が望ましいが、集めても来ないため地域外からも雇っている。 |
| 第1回 | 佐藤木材工業(株) | 佐藤常務 | 森林資源の保続・林業への新規参入促進 | 若者が林業に新規参入するための取組 | ・若年者の確保に向けては、林業はいわゆる一人親方が多いため、教育の充実も必要だと考える。特に北海道は林業が基幹産業だと言いつつ林業大学校のようなものは無い。 |
| 第1回 | 東京農業大学 | 小川助教 | 森林資源の保続・林業への新規参入促進 | 若者が林業に新規参入するための取組 | ・資源の確保、それを支える担い手の確保については、今の話にあったように教育面での木育の充実が根っこに重要だと考える。 |
| 第1回 | 横内林業(株) | 黒河会長 | 森林資源の保続・林業への新規参入促進 | 若者が林業に新規参入するための取組 | ・担い手の高齢化は当社でも抱えている問題であり、今年退職を迎える者も何人かいる。求人についてはハローワークで募集を行うが全く来ない状況。今後、紋別でもバイオマス部門で求人が必要になると思われるため、担い手の高齢化対策は急務の課題となるのでは。地元に限らず外国人労働者の確保も必要な状況となっているが、1年間の縛りは短すぎる。言葉や大まかな流れを覚えるのでやっとな。 |
| 第1回 | 横内林業(株) | 黒河会長 | 地域材の利用促進 | 住宅建築に係る工務店と連携した取組など | ・当社の製品はカラマツのパレットなど細かいものが主となっている。これらに関しては機械化できなく手作業となるため、やはり人手不足が大きい。 |
| 第1回 | 留辺蘂木工(株) | 野尻代表 | 地域材の利用促進 | 住宅建築に係る工務店と連携した取組など | ・平成22年度に制定された公共建築物木材利用促進法は地域材利用の後押しになっており、内装の木質化を含め近年増えてきていると実感している。地域材の利用促進を進めるためには、資源循環の説明など一般の人が道産材を使うことのメリットをPRすることが重要である。(浸透して需要拡大にまで繋げるには時間がかかると思うが) |
| 第1回 | 留辺蘂木工(株) | 野尻代表 | 地域材の利用促進 | 住宅建築に係る工務店と連携した取組など | ・公共施設での木の利用によって一般の人が自分の家でも木を使うように考えるまでに、何か後押しができる仕組みづくりができれば。 |
| 第1回 | 東京農業大学 | 小川助教 | 地域材の利用促進 | 住宅建築に係る工務店と連携した取組など | ・地域材を使うことのメリットについては、札幌圏ではグリーンコンシューマーなどが多いが、この管内ではなかなか理解の醸成が難しいところがある。 |
| 第1回 | 網走南部森林管理署 | 根本森林技術官 | 地域材の利用促進 | 住宅建築に係る工務店と連携した取組など | ・この管内で住宅展示会に参加したことがあったが、ハウスメーカーはほとんど認証材について知らないのが実状である。また、国産材や道産材を取り扱っている企業と提携しておらず、外材メーカーと繋がっていることが多い。展示会を通してこの管内では認証材がほとんど流通していないのを実感した。 |
| 第1回 | 北見市 | 安藤課長 | 地域材の利用促進 | 住宅建築に係る工務店と連携した取組など | ・当市でも近年、住宅の着工件数は減少しており、以前は1000件/年ほどあったが近年は300件/年ほどとなっている。認証材利用のきっかけ作りとしては、工務店と連携してモデルハウスに対する助成を行うなども一案では。 |

| 会議 | 所属 | 委員名 | 事項1 | 事項2 | 内容 |
|-----|-------------|-------|----------|---------------------|---|
| 第1回 | 紋別市 | 石田課長 | 森林認証材の普及 | 森林認証マーケティング戦略の構築 | ・当市では昨年度まで紋別空港と連携した森林体験ツアーを実施した。体験ツアーは比較的好評であり、体験者の中にはプライベートで紋別を再訪する方もいたと聞かすが、予算の都合もあり継続が難しくなった。このような体験ツアーなどの取組を行政から民間主導へ引き継げる仕組み作りがあれば良いと思う。 |
| 第1回 | 東京農業大学 | 小川助教 | 森林認証材の普及 | 森林認証マーケティング戦略の構築 | ・協議会との連携があれば民間主導でも検討の余地はないだろうか。住宅展示会はハウスメーカーが主体として取り組む必要があるが、実際はモノ（認証材）自体が出てきていないのが現状。認証制度のみならず、木材利用ポイントさえ知らない工務店も少なくない。 |
| 第2回 | 加賀谷木材(株) | 加賀谷社長 | 森林認証材の普及 | 森林認証マーケティング戦略の構築 | ・認証材の普及に関しては、材を買う工務店等がどれだけ有効に使うかに尽きる。 |
| 第2回 | 加賀谷木材(株) | 加賀谷社長 | 森林認証材の普及 | 森林認証マーケティング戦略の構築 | ・東京オリンピック関連での活用については、設計提案等の情報をいち早く押さえてアクションすることが重要。カラマツ集成材に関しては、北海道だけでなく信州や岩手もあるため、差別化をPRするツールを持っておく必要がある。 |
| 第2回 | (株)高橋工務店 | 高橋代表 | 森林認証材の普及 | 森林認証マーケティング戦略の構築 | ・美幌町の同業では、外材を扱う業者の流入により、地元の材を扱うところが減ってきている。幟など、一般消費者向けに認証材住宅をPRするツールを同社で作成したこともあるが、認証制度に感銘を持つ客は希であった。現状では、まずは販売実績を積み重ねることが重要であると思う。 |
| 第2回 | 留辺蘂木工(株) | 野尻代表 | 森林認証材の普及 | 森林認証マーケティング戦略の構築 | ・昨年の端野小学校改築では当社の壁材をたくさん使っていただいた。その時も実感したが、認証材を使ってもらうためには、設計事務所に対するPRが一番堅いと思う。 |
| 第2回 | 遠軽地区森林組合 | 三瓶参事 | 森林認証材の普及 | 森林認証マーケティング戦略の構築 | ・認証材の活用は公共施設を中心に進んでいるところはあるが、量が限られており、北海道では大量消費は難しい。認証マークの表示については現しが見える構造が重要であるが、現し工法は本州の大工場がメインである。ここにオホーツクの材をどう売り込むかが重要。 |
| 第2回 | 東京農業大学 | 小川助教 | 森林認証材の普及 | 森林認証マーケティング戦略の構築 | ・昨年、ジャパンホームショーに初めて出席したが、認証材のPRという部分では環境フェアなどに出席したほうが効果的であると感じた。参加するイベントの見直しも必要なのかもしれない。 |
| 第2回 | 紋別市 | 石田課長 | 地域材の利用促進 | 農業分野・牛舎等畜舎 | ・過去に当市にて木造牛舎の助成制度を検討したが頓挫した経過がある。農協とも打合せを行なったがイニシャルコストが高い、施工者がいない、農家にとっては牛舎＝鉄骨のイメージが根強い等の理由により、新築の木造牛舎の実績は無しとなっている。一方、昨年開催した勉強会では木造牛舎の効能が示され、農家さんに良さは伝わっている感触はある。 |
| 第2回 | (株)高橋工務店 | 高橋代表 | 地域材の利用促進 | 住宅建築に係る工務店と連携した取組など | ・当社では住宅展示会や見学会を開催しているが、現状ではデザイン先行のユーザーがほとんど。札幌圏では断熱材などランニングコストをPRする展示会も見られる。 |
| 第2回 | 留辺蘂木工(株) | 野尻代表 | 地域材の利用促進 | 住宅建築に係る工務店と連携した取組など | ・自治体の住宅助成制度に関しては、地域全体の利益として地域内循環を生み出すべく建築コストを補助金で補填していることを住民に解りやすく説明する必要がある。 |
| 第2回 | 北見農業協同組合連合会 | 船戸課長 | 地域材の利用促進 | エネルギー分野・バイオマス | ・網走西部流域は敷料が慢性的に不足しており、道内の他地域に比べて木質敷料に依存している傾向がある。 |
| 第2回 | 北見農業協同組合連合会 | 船戸課長 | 地域材の利用促進 | エネルギー分野・バイオマス | ・敷料不足対策として、未利用間伐材等を利用したエコカールマットの取組も進めているが、近年のバイオマス発電の影響により、原料確保が困難となっており、原料価格が高騰している。現状では代替品も無いため買わざるを得ない。 |

| 会議 | 所属 | 委員名 | 事項1 | 事項2 | 内容 |
|-----|------------|-------------|--------------|------------------|---|
| 第2回 | オホーツク総合振興局 | 佐々木主幹 | 地域材の利用促進 | エネルギー分野・バイオマス | ・今年12月稼働予定の紋別バイオマス発電では、年間約26万m ³ の需要の見通し。主間伐等で発生する未利用材は、全道で約110万m ³ と推計され、この分をどれだけ有効利用できるかが課題となる。 |
| 第3回 | オホーツク総合振興局 | 佐々木主幹 | 適切な森林資源管理の推進 | 森林資源の保続 | ・適切な伐採量・造林量に関しては、トドマツ利用へのシフトも含めた議論が必要となると考える。 |
| 第3回 | 遠軽地区森林組合 | 三瓶参事 | 適切な森林資源管理の推進 | 森林資源の保続 | ・伐採後の更新に時間をかけないことが重要と考えている。植栽・伐採業者と一体感を持って更新を進めていくことが造林未済地解消に繋がると思う。 |
| 第3回 | 佐藤木材工業(株) | 佐藤常務取締役山林部長 | 適切な森林資源管理の推進 | 林業労働への新規参入の促進と育成 | ・林業をやりたいと思って就職してきた人間は林業の危険度を承知してくるが、アルバイトで入った人間に林業の危険度を考えられるか疑問。 |
| 第3回 | 東京農大 | 小川助教 | 適切な森林資源管理の推進 | 林業労働への新規参入の促進と育成 | ・学生はアルバイトをすると喜々として仕事の内容を語るのに、林業の仕事内容を発信していくうえで有効だと思う。 |
| 第3回 | 東京農大 | 小川助教 | 木育活動の推進 | 都市交流（産業ツアー） | ・造材については伐採者から、加工に関しては加工業者からというように直接その産業に従事している人間から説明してもらった方が良いと思う。その方がどのような産業なのかイメージしやすい。 |
| 第3回 | 佐藤木材工業(株) | 佐藤常務取締役山林部長 | 木育活動の推進 | 都市交流（産業ツアー） | ・森林認証が水や空気を支えていることをアピールするべき。 |

6 森林・林業・木材産業を取り巻く状況

(1) オホーツク管内の森林資源及び林業・林産業の状況

○ 森林資源の賦存状況と資源管理の現状

管内の森林面積約 770 千 ha のうち、国有林は 62%、道有林は 16%、市町村有林・私有林（一般民有林）は 21%と**天然林が圧倒的に多い国有林面積が過半以上**を占めています。

人工林面積で比較すると、285 千 ha のうち国有林は 45%、道有林は 11%、一般民有林は 44%と**国有林と一般民有林とで拮抗**しています。

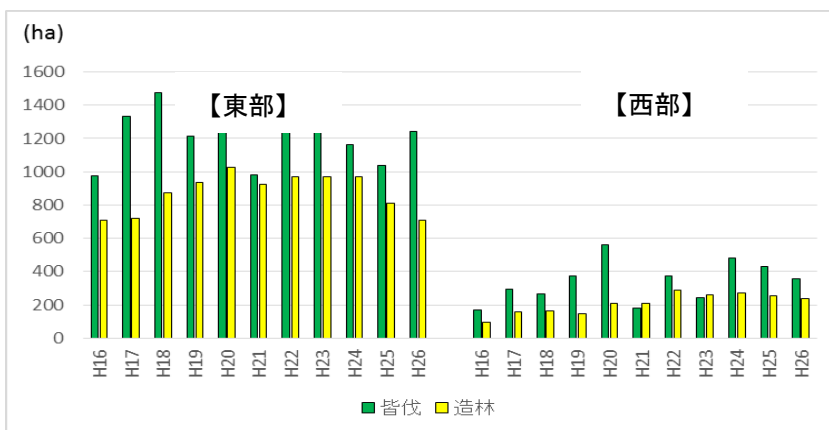
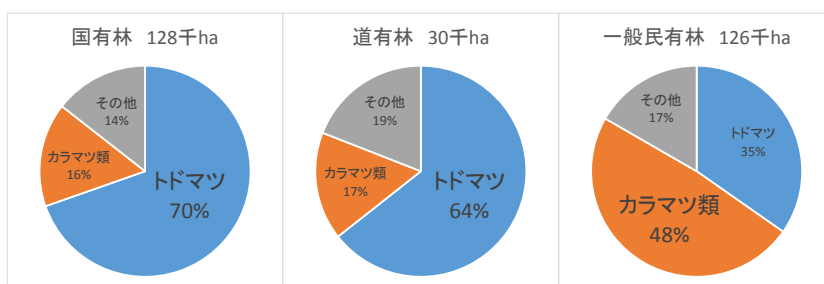
人工林の樹種別面積の上位樹種は、**国有林・道有林でトドマツ**（各 70%、64%）、**一般民有林でカラマツ**（48%）

であり、所管区分別に**主要樹種が異な**っています。

一般民有林の人工林では、皆伐面積に対する造林面積が少なく、その比率は東部で 72%、西部で 70%となるなど、伐採後の適切な造林が引き続き課題となっています。

| | 面積（千ha） | | | |
|-------|---------|-----|-----|-----|
| | 天然林 | 人工林 | その他 | 合計 |
| 国有林 | 279 | 129 | 23 | 430 |
| 道有林 | 74 | 30 | 4 | 108 |
| 市町村有林 | 12 | 22 | 0 | 34 |
| 私有林 | 84 | 104 | 9 | 198 |
| 合計 | 449 | 285 | 36 | 770 |

出典：平成25年度北海道林業統計（H27.3）



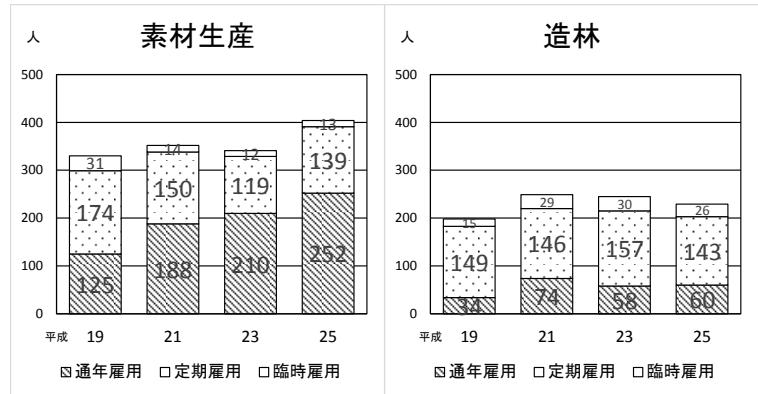
○ 森林認証の状況

管内では平成 16 年頃から森林認証の取得に向けた取組が進められ、現在(平成 27 年 12 月末時点)では FSC、SGEC をあわせた**認証森林面積は**全国の 38%にあたる**63.1 万 ha となっています**。平成 25 年度には、認証材として供給された素材の量は 30 万 m³ 以上と推計されましたが、製品としての出荷はわずかであり、**認証材の需要が低迷している実態が明らかとなっています**（オホーツク総合振興局調べ）。

| | 認証森林面積（万 ha） | | |
|---------|--------------|------|-------|
| | 計 | FSC | SGEC |
| 全 国 | 166.9 | 39.4 | 131.0 |
| 北海道 | 95.2 | 4.7 | 94.0 |
| うち林-ツ地域 | 63.1 | 0.4 | 62.7 |

○ 林業労働力の状況

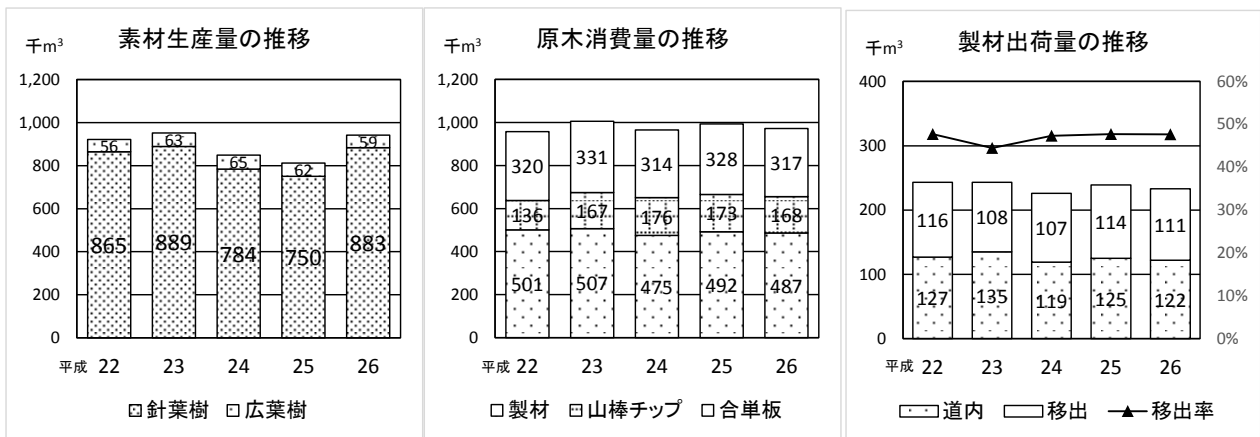
管内の林業労働者数合計は、平成19年度以降増加傾向にあり、通年雇用の比率も上がっています。しかし、素材生産と造林に区分すると、造林では平成21年度以降減少傾向にあり、特に造林労働力の確保が課題となっています。



○ 素材生産と原木消費状況

管内の素材生産量は平成24、25年度で落ち込みがみられましたが、850千m³から950千m³の間で推移しています。製材工場等における原木消費量合計は960千m³から1,000千m³で推移し、素材生産量を上回っています。

製材出荷量については230千m³から240千m³の間で推移しており、移出率も48~49%と、ここ数年同様の傾向を示しています。



(2) 国や北海道における森林づくりの動向

- 平成22年5月「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を公布。道内では9割以上の市町村で「地域材利用推進方針」が策定されている。
- 平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度 (FIT) が開始され、この制度を活用した木質バイオマス発電所の整備計画が全国各地で進められている。主に未利用木材を燃料として使う発電所は、平成27年1月現在で44施設が設備認定を受けている。道内ではFITの設備認定を受けた大規模な木質バイオマス発電施設の建設が複数進展している。今後新たに70万m³以上の木材需要が発生することが予想されている。
- 平成32年(2020年)東京都において、オリンピック・パラリンピック大会が開催されることが決定。ロンドン大会など過去の事例から関連施設への森林認証材の利用が見込まれ、林野庁では平成

27 年度事業において森林認証取得・認証材普及対策を実施。当該事業を活用し、**十勝総合振興局管内では新たに 17.4 万 ha の民有林で SGEC 認証が取得された。**

- **林業・木材産業の成長産業化の実現のため、国内で耐火性の高い部材や CLT（直交集成板）などの新たな製品開発が進められている。**特に CLT については平成 26 年 11 月に林野庁と国土交通省が「CLT の普及に向けたロードマップ」を作成し、CLT の実用化に向けた取り組みを計画的に進めていくこととしている。**道内ではカラマツの CLT の性能試験を経て、平成 27 年 3 月までにモデル施設など整備。トドマツの CLT についても性能試験が継続されている。**
- **平成 26 年 12 月、**政府は、日本が世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えるとの認識のもと、**地方から日本を創生する「長期ビジョン」「総合戦略」を閣議決定し、**地方における雇用創出や若い世代の結婚・出産・子育てに希望が持てる環境づくりなどの人口減少対策に乗り出した。総合戦略では「**農林水産業の成長産業化**」が位置づけられ、森林資源を循環利用しつつ、新たな木材需要の創出や国産材の安定供給体制の構築を推進することとされている。